

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 25 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 4 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成 26 年 3 月 26 日（水） 9:30 ～ 11:30
- 2 場 所 県庁 6 階 大会議室
- 3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順）

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 25 年 10 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ・総合評価落札方式の実施状況について説明

Q 落札率が上昇している要因として、今年度に 2 回、最低制限価格を引き上げたことが考えられるとのことだが、最低制限価格の引き上げを行ったのはいつからか。

A 平成 25 年 4 月 1 日以降に入札公告を行う工事からと、平成 25 年 6 月 10 日以降に入札公告を行う工事からである。

Q 全国的に建築工事の不調・不落が多いと聞いているが、どのような原因が考えられるか。

A 建設資材が消費税増税前の駆込需要などから逼迫し価格が上昇していることや、鉄筋工などの熟練工の不足などにより、労務費の実勢価格が設計額の単価改定のペースを上回る速さで上昇しているためと聞いている。

Q また、これまでは減少する一方だった公共工事の発注状況が今後は変わる可能性もあるので、落札率の変化についての分析をもう少し詳しくやっていくとよいのではないかと思います。

A わかりました。

Q 総合評価落札方式によった工事の中に工事成績評点が低いものが数件あるがどういった理由があったか。

A 工事中に事故を起こして工事関係者に負傷者を生じさせたことにより減点評価されたことなどが原因である。

- (2) 抽出事案審議（事前に荒井委員が抽出）

ア 一乗谷朝倉氏遺跡上城戸跡修理整備工事

Q 平成 24 年 6 月に石垣が毀損してから復原整備工事を発注するまで約 1 年もかかったのはな

ぜか。

A 国の史跡であることから国との協議も必要であり、また国庫補助を活用しながら工事に要する予算を確保したためである。工事に着手するまではブルーシートで保護するなど、崩壊が進展しないよう対処している。

イ 道路災害復旧工事 25 災 110 号その 1

Q 災害時等の緊急発注工事は、まずは覚書を締結して工事発注をし、その後に設計額を確定させるとのことだが、設計額の算定に要した期間はどのくらいか。

A 設計額を算定するための測量業務等を行ったことから約 1 か月を要した。

Q 請負業者の資金繰りに配慮して前払いは行うのか。

A 前払いは行っていない。発注後に工事と並行して設計額を算定して本契約を行い、契約後に精算払いとしている。

ウ 橋梁補修工事（防災・安全交付金）平野 25-1

Q 当該橋梁の補修工事を施工箇所により 4 工事に分割発注とした理由は何か。

A 分割発注することで早期完成が見込めることと、現場で足場を組みながら行う安全管理上の制約や出会い丁場の施工となることなどを考慮して決定した。

エ 吉野瀬川ダム建設工事（社会特会）その 8 工事

Q 入札参加資格としている配置すべきノズルマンやガンマンといったオペレータは、自社で雇用する者か。入札に参加する業者は、このオペレータを雇用していると考えてよいか。

A そのとおりである。オペレータに関する入札参加資格として、自社と 3 か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者としている。

オ 平成 25 年度 農道保全対策事業 坂井北部地区第 1 号工事

Q 入札参加業者数が 1 者であったが、入札参加資格に設定した施工実績と配置予定技術者の要件を満たす業者が複数あることは事前に見込んでいたか。

A 応札したのは 1 者のみであったが、事前に入札参加要件を満たす業者は複数あることを見込んでいる。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について
「該当なし」と報告。

(4) その他

今年度の委員会において取り組んでいる入札契約制度の検討について、委員会から県への提言（案）を事務局より説明し、了承された。後日、会議概要とあわせて県ホームページで公表することとされた。